No. 108　40. 10. 15

市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

市民税	（3期）
国民健康保険料	（4期）

市のようす

面積	211.44km²
男	24,157
女	26,295
計	50,452
世帯数	10,122

明るく正しい選挙を

11月14日は 知事選挙の投票日

県知事選挙は二十日告示され十一月十四日に行われます。いつの選挙でもいわれることですが、明るく正しい政治が行われるためには事前運動や供応など違反のないよう候補者の政見をよく聞き、棄権をしないで自分の信ずる人に投票しましょう。

入場券で場所と時間を確めて

投票時間は午前七時から午後六時までとなっていますが、一部の投票所では投票線上げになることもありますから、後日配られる入場券で、自分の投票場所や時間を確めて下さい。

立合演説会は十一月二日夜体育館で

十一月二日夜七時から市民体育館で県知事候補者の立合演説会がありますので、一人でも多く聞きましょう。

補充選挙人名簿の登録申出は十九日まで

選挙権があっても名簿にのっていないと投票ができません。補充選挙人名簿に登録される人は

1. 本年十月十九日現在で年令満二十才以上になった人
2. 本市において住居期間が十月二十日現在で三カ月以上になった人
3. 欠格条項に該当しない人

まだ名簿にのっていない人は十月十九日まで、市選挙管理委員会にお申出ください。

基本選挙人名簿を縦覧します

十一月五日～十九日まで

毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿が作られます。この名簿は毎年十二月二十日から翌年の十二月十九日までの間に行われる選挙に使われます。縦覧期間は十一月五日から十九日までの十五日間市選管事務局で、毎日午前八時半から午後五時までですのでよく確めて下さい。

市議会だより

教育委員に田村氏

第三回定例市議会は去月二十八日開かれ、一般質問のあと、塵芥自動車運送事業の経営などについて総務委員長から、また上新田市道側溝改良などについて建設委員長報告があり、二十九日は昭和四十年度一般会計補正予算など九議案の審議を行なって同日閉会しました。なおこの議会で任期満了による市教育委員滝沢林平氏の退任を承認、新教育委員に田村良平氏を任命しました。

議案処理結果

◎昭和四十年度辺地総合整備計画として大荒、軽沢の中学校を本校に統合するため寄宿舎設置事業費一二、一三八千円の専決を承認しました。

◎馬水簡易水道特別会計補正予算一五、三三〇千円を専決承認

◎昭和四十年度一般会計補正予算

◎同国保特別会計事業勘定補正予算

◎同簡易水道特別会計補正予算

◎市一般職員の給与支給条例一部改正

以上原案どおり可決

議員、陳情

◎西寺町市道側溝について

◎本町六丁目市道側溝改良について

以上建設委員会に付託

◎川治小、中学校教員住宅設置

◎水沢地区教員住宅設置

以上文教厚生委員会に付託

24号台風の被害者は 所得税の減免手続きを

二十四号台風で被害をうけられた方には税金の免除や減税が出来ます。所得税の予定納税基準額のある方は十一月十五日までに第二期分の所得税について減額の申請をすることができます。

給与所得者の方は被害額がその住宅や家財の半分以上あった場合、本年中の所得金額（収入額から給与所得控除額を差引いた金額）の見積額に応じて次の区分で所得税の減免がうけられます。

所得金額の見積額が五十万円以下の場合――全額免除

所得金額の見積額が五十万円を超え八十万円以下の場合――半額免除

所得金額の見積額が八十万円を超え百二十万円以下の場合――二割五分免除

減額や免除の申請用紙等は税務署に備付けてありますし、詳しいことはご遠慮なくご相談下さい。

原爆の被害者調査 二十五日に健康診断

昭和二十年八月広島、長崎市に投下された原子爆弾によって被爆した人についてその実状を明らかにするため次により、全国一せいに実態調査が行なわれますので御協力下さい。

◎調査期日　十一月一日現在

◎対象者

①被爆者手帳をもっている人

②当時広島、長崎市及びその周辺にいた人（含胎児）

③原爆が投下されてから二週間以内に爆心地附近に立入った人

◎健康診断

十月二十五日（月）十日町保健所で実施の予定です。

（その際、前記の調査を実施いたしたいと思います）

◎原爆被爆者の医療給付

原爆医療の外、特別被爆者手帳の所持者は、一般疾病についても医療が給付されることになりました。

その他不明の点がありましたら十日町保健所へお問合せ下さい。

まあまあの収穫 水稲散水栽培

今春市内吉田小泉地内ではじめて採用したスプリンクラーによる畑地での散水稲栽培試験圃は稔りの秋を迎えて、去る二日自動刈取機で刈取られ、その場で生脱穀という機械による収穫作業が行なわれました。この圃場は五十アールで結路早生、豊年早生の二品種で試験栽培が行なわれましたが、施肥もあまりしないで反当り五俵という収穫予想でまあまあ成功というところです。とにかく省力栽培により労力も大巾に節減され、山間地農業の新しい試みとして今後も大いに研究を重ねてゆくそうです。【写真は自動刈取機による収穫作業】

公告 十日町市職員募集

一、募集区分

(1) 職種別

一般事務職員、土木技術職員	一名
等級別採用予定人員	
四等級	一名
五等級	三名

(2) 応募資格

(1) 四等級　学校教育法による大学卒業者（明有三月卒業見込みの者を含む）又は同等程度の学力を有する者

同　五等級　学校教育法による高等学校の卒業者（明有三月卒業見込みの者を含む）又は同等程度の学力を有する者

(3) 欠格事項

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまで。

(3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法または その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

三、採用期日

昭和四十一年四月一日の予定

四、給与

初任給　大学卒　一八、五〇〇円

高校卒　一四、四四〇円

このほか扶養手当、通勤手当、期末手当等を支給します。

五、応募手続

(1) 応募者は身上調書、履歴書及び学業成績証明書を添えて十日町公共職業安定所へお申し込み下さい。

六、受付期間

昭和四十年十月十五日～十月二十五日まで

七、採用試験期日及び場所

昭和四十年十月三十一日（日）午前八時三十分集合午前九時より試験十日町正役所会議室（当日は筆記用具、上履、昼食を持参して下さい）

八、試験の方法

(1) 原、次試験　教養試験は次の科目から出題します。国語、数学、社会、作文口述試験は主として人物について面接を行ないます。合格者の身体検査、胸部疾患有無に重点をおいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行なう。

(2) 第二次試験　第一次試験合格者の身体検査、胸部疾患有無に重点をおいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行なう。

身体検査の日時については本人に通知します。

九、発表

第一次試験　昭和四十年十一月五日までに市役所掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

第二次試験　昭和四十年十一月十日までに本人に通知します。

○この募集要綱について不明の点がありましたら、市役所市長室又は十日町公共職業安定所にお問い合せ下さい。

質流れ品公売

一、とき　十月二十日、午前九時～午後四時

一、ところ　市内関口、薬師口町婦労会館

一、公売品目

背広二十五、婦人服四、オーバー類二十四、お召着物類十、着物羽織類二十六、スプリングコート類四、革ジャンパー三、アノラック三、時計十九、毛糸編機二、テレビ三、ラジオ三、グレーヤー三、指輪六、お召反物四、電気アンマ、カミソリ、ポット、ジューサー、扇風機、トランジスターラジオ、テープコーダー、八ミリ撮影機、電気釜、剣道具、その他。

十七日は秋の消防演習

朝七時半に点鐘

市消防団（十日町、川治地区）の秋季消防演習は十七日午前八時から、十高グラウンド及び市街地で行われます。当日は消防本部及び消防署、消防団約四〇〇名と消防自動車、手引ポンプ等が参加して、午前七時三〇分点鐘のあと点検、ポンプ操法演習、講評訓示が主な行事となっています。

鯉料理講習会

とき　二十六日午後一時から四時まで

ところ　十日町市中央公民館

内容　鯉コク、あらい、仔鯉の好み焼、スズメ焼

講師　山本みよ子（元田沢養鯉場職員）

中込　二十日まで、公民館又は婦人会へ

会費　一二〇円（当日持参）

"今年も納期内に完納"
自動車税第二期分の納期は
―10月1日から10月31日まで―
銀行、郵便局、財務事務所窓口で納めて下さい
納税貯蓄組合による一括納税を利用しましょう
十日町財務事務所

農地報償金 請求は三月三十一日まで

農地報償についての法律のあらましは、九月の「市報とおかまち」でお知らせ致しましたが農地報償金の請求の方法は次のとおりです。

一、請求者は、その請求時の住所地（住民登録をしてある市町村）の市長村長（但し十日町市は十日町市農業委員会）を経由して県知事に対し必要な書類を添えて請求書を提出することになります。

二、請求は昭和四十二年三月三十一日までであり、それ以降は無効となります。たとえば受給資格があっても、同日までに請求しなければ、報償金は支給されません。

三、請求書の用紙は、十日町市農業委員会で交付致しますが添付書類のあらましは次のとおりです。

(イ)買収農地についての買取令書

(ロ)買取令書を紛失した場合は登記簿抄本。

(ハ)請求人が被買取者本人である場合は請求人の戸籍抄本一通

(ニ)被買取者が死亡している場合、その遺族全員の氏名を明らかにすることの出来る除籍、あるいは戸籍の謄抄本

(ホ)遺族とはこの場合被買取者死亡当時の遺族となります。

遺族の範囲は「配偶者」「子（養子含む）」「子（養子）死亡の場合は孫」「子（養子）及び孫がない場合は父母（養父母は老順位）」に限ります。

四、農業委員会が請求者に交付する添付書類

(イ)被買取農地調査結果通知書

(ロ)被売渡農地調査結果通知書

五、請求書受付の日割を次のとおりと致しますので御協力下さい。

地域別受付日割

【中条】マ十月＝二十一日マ十一月＝一日、十六日、三十日マ十二月＝十日、二十三日

【下条】マ十月＝十二日、二十五日マ十一月＝十二日、十六日、三十日マ十二月＝十日、二十三日

【十日町、川治、六箇】マ十月＝十九日、二十九日マ十一月＝十二日、二十六日マ十二月＝九日二十一日

【吉田】マ十月＝十五日、二十八日マ十一月＝十一日、二十五日マ十二月＝七日、十七日

【水沢】マ十月＝十四日、二十六日マ十一月＝九日、十九日マ十二月＝三日、十六日

尚明年の日割についてはおって御知らせ致します。

六、請求書記載要領の説明

旧町村の地域毎に説明会を行ないました

が、更に次の日程により説明会を開きますので御参集下さい。

十月十一日、十一月十日、十二月八日　時間は午後一時より十日町公民館

十一月から収入証紙で

新規の自動車税

今年の四月一日から法律の改正により新規に自動車を購入したときの自動車税は陸運事務所に登録のとき、現金で納入しておりましたが、今度十月一日から新潟県の収入証紙によることになりましたので、お知らせします。この収入証紙は、第四銀行、北越銀行の外に新潟県自動車販売店協会、及び新潟県自動車登録番号標交付代行者（いずれも陸運事務所の近くにあります）で売っております。

耕運機を買われた方へ

十五日以内に申告を

耕運機を買われた方は、取得の日から十五日以内に市長に申告することになっています。耕運機は小型特殊自動車で、標識（ナンバー）を付けることによって軽自動車税を納めていることの証明になります。

申告の受付は市役所税務課へ印鑑、縦排気量、原動機の型式番号が必要です。又発車、変更なども申告が必要です。

公告

市営住宅入居申込受付

昭和四十年度建設の四日町団地十八戸の市営住宅を左記の通り入居申込みを受付けします。

一、受付期日　昭和四十年十月十五日～十月二十三日

二、受付場所　十日町市役所内　社会福祉事務所

三、入居者の資格

(1)市内に住所又は勤務所を有している者。

(2)(イ)現に同居し又は同居しようとする親族（縦線の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）があること。

(ロ)二箇条一節所得金額の計算方法の例に準じて算出した所得金額を十二で除した額の合計から扶養親族一人につき二千円を控除した額が二万円以下であること。

(3)収入基準は過去一年間における総所得を所得税法第二箇条一節所得金額の計算方法の例に準じて算出した額が二万円以下であること。

(4)現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(5)国税、地方税を滞納していない者であること。

四、選考基準

(1)住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。

(2)他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することが出来ない者。

(3)住宅の規模又は間取りと世帯構成上との関係から衛生上又風教上不適当な居住状態にある者。

(4)正当な事由に因る立退の要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者（自己の責に帰すべき事由に基づく場合を除く）。

(5)住宅が不足のために勤務所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている者。

(6)前各号に該当する者の外、現に住宅に困窮していることが明らかな者。

五、種別構造別　第二種木造平家建　一棟二戸建　十八戸

六、入居予定月日　十一月一日

七、家賃　三千円位（予定）

八、住宅の間取り（平面図）

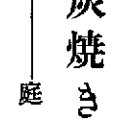

九、その時、各市地の補欠申込みも併せて受付します。

十、申込紙は社会福祉事務所にあります。

十一、申込みについて不明の点がありましたら社会福祉事務所生活係にお問合せ下さい。

産業育成資金貸出利率

十月から一厘引下げ

地方産業育成資金貸出利率は従来日歩二銭四厘以内でありましたが、十月から一厘引下げ日歩二銭三厘以内で貸出します

税のはなし

『相　続　税』

一、申告をしなければならないもの

被相続人の総遺産額から被相続人の債務、葬式費用を差引いた価格が遺産に係る基礎控除（二五〇万円と法定相続人数に五〇万円を乗じた金額とその合計額）を超える場合は申告しなければならない。

二、相続財産の評価

相続税法では地上権、永小作権や定期預金の権利など若干の財産については相続のときの時価によることゝされています。税務署では便宜上個別の財産について時価のきめ方、つまり評価基準を定めておりますから不明の場合は税務署へお尋ね下さい。

三、申告期限

相続の開始を知った日の翌日から六ヵ月以内に申告して納税しなければなりません。

1枚2反歩の水田

機械化農業へ

市の農業構造改善事業は農林省の指定を受けて今年の九月から着手され、昭和四十二年までの三ヵ年継続で総額一億三千六六万円（うち補助金八千八百万円）の事業が小泉、細尾、中在家の三地区で実施されますが、今月から三回にわたり各地区の事業内容を紹介いたします。

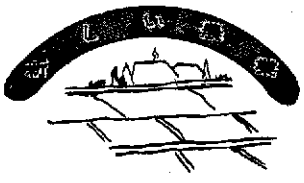

①

小泉地区

ひと目にいって水田の区画整理を行ってトラクターを中心とする機械化農業を進め、浮いた労力を他に向けて農業所得の増大を図ろうというものです。

1. 圃場整備事業……水田一枚の大きさを八十m×二十五mの二十アール（二反歩）区画とし、農道用排水路をつけ、現在二、一七四枚の田が三八八枚となり一戸当り平均三ヵ所に集団化します。

2. 近代化施設事業

トラクターを中心として自動刈取機、自動脱穀機、籾乾燥調製施設等を合理的に組合せた近代化をねらいとしています。このため品種の統一、作業の共同化が要求されます。以上が実現された場合、現在十アール当り二十三人を要求した稲作労力が、十人以下となり生産額も二千七百万円から、三千五百万円に農従者一人当りが二十万円から四十万円と倍増されることになっています。現在これを目標に連日ブルドーザーで事業が進められているわけです。

3. 事業種目と事業費

(イ)ほ場整備四六・五ヶ四千六百万円

(ロ)トラクター二台、二百九十万円

(ハ)動力刈取機五台、九五万円

(ニ)自動脱穀機五台、八二万円

(ホ)籾乾燥調製施設、一千四百四十万円

このうちほ場整備に七割、機械施設に五割の国庫補助があります。

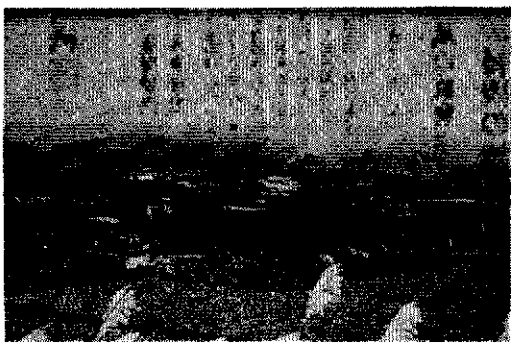

＝写真はほ場整備急ピッチの小泉地区＝

公民館だより

炭焼きの煙

庭野　タカ

すっかり秋も深まり、紅葉の美しい山に今日も炭焼く白い煙が一すじたちのぼる。こんな風景を見て私は、「炭焼きの煙も染むような秋の色」こんな句を作ってみた。若い頃から詩や俳句の好きな私ですが、一昨年頃から特に興味を持ち、一冊のノートに自分で経験したこと、感じたことなどを詩や俳句の形で書いております。こんなことを始めてからの私は田んぼへ行くのも畑へ行くのも何か楽しく、また町までの長い道のりを一人歩くのもさほどおっくうだとも感じなくなりました。といってもいつまでも私によい句や、きれいな詩を作っているわけではありません。これまでにある雑誌社へ何回か詩や俳句を投稿してみましたが、入選はおろか佳作にさえも選ばれたことがありません。これからいっても私の作品はまだまだ未熟で、詩だとか俳句などといったものではありませんが。でも、これも無理もないことです。自分では本当によくできたと思っても、それは自分だけのことであって、誰にとって指導していただいたことも、批評していただいたこともないのです。時たま山で作った句を家に帰ってノートに記し、夕食後夫や長男に「今日私はこんな句を作ったんだけれど、コレよんでどんなふうに感じる？」などと二人の感想を聞くのがせきの山です。けれども、この二人も別にそういった方面に明るいというわけではありません。

でも、これで私は楽しいのです。こんなことをする私につれられてか、ある時は長男が面白い句を作って「おれこんな句作ったよ、どういう意味かわかるかい」などといって見せてくれることもあります。また、もう昨年になりますが、東京オリンピックの水泳場に始めて日章旗の揚ったのをテレビで見ていた夫は、「ツワのある日の丸揚がる水泳場」。こんな句を作って、「どうだうまいもんだろう」と得意そうにいいました。私が「ツワのあるじゃ何だかへんだよ、もっとよい観み方にしたら」というと、「ツワのあるというところでこの句が生きているんだ」。などと勝手に批判しあう楽しいひとときもありました。

そして私はこんな夢をもっております。それは昨年の今頃のことですが、一本の毛筆と、二三枚の短冊を買ってきました。そして万一自分の句がどこかで佳作、もしくは入選でもした時には、この筆で、この短冊に書くことにしようと、こんなくもをつかむような温みを抱いておるのです。はたしてこれに書ける日があるであろうか。夢のまま終ってしまうかも知れない。それでも私はさびしくはない。人様がみてどんなにまずい句でも自分にとっては、その時その時の楽しみやら悲しみ、苦しみのこもった思い出のものばかりです。そして、今の私にはなくていならない大切なものの一つとなってしまいました。これからも自分の楽しみとしてつづけていき、いつかは子供達への母の記録として残してやりたいと思っているのです。

（主婦／美佐島のおかあさん　一九六五年版より）